

樹木、地方自治、 くらしを守る区政を



小松川境川親水公園にて

住民視点を第一に

樹木を守るルールづくり 教育、バス交通、マンション建築

区内では公園の再整備などによる樹木の伐採に、区民の関心が高まっています。今議会では、今ある樹木を保全する仕組みを提案したほか、国や都に対する区長の姿勢、教材費無償化、バス交通支援、建築紛争予防条例の見直しなど積極的な問題提起し、住民目線で奮闘。自転車用ヘルメットや生活保護制度周知のポスターなど区独自の取り組みでは前進がありました。

区内の樹木を守る基準やルールを

水と緑が豊かな江戸川区ですが、区立総合レクリエーション公園では、Park-PFI方式による再整備で園内の一部の樹木が伐採されています。また、都立葛西臨海水族園のPFI方式による再整備でも、既存の樹木が今後600本伐採される計画。この間の区と都・民間事業者との協議の実態は不透明で、「総量維持」と言いますが、明確な基準がありません。党区議団は、区として今ある樹木の保全の状況を示し、基準やルールを設けるよう求めました。区は、総合レクリエーション公園は現在の工事箇所です。5000本伐採・7000本を新しく植える」と初めて答弁したものの、樹木保全の条例など新たな仕組みづくりは否定しました。保全の基準は不可欠です。

地方自治を守れ

地方自治法改定案（6月19日成立）には、国が閣議決定すれば自治体に指示ができる「指示権」が盛り込まれました。「地方自治」は、戦前の中央集権的な体制の下で、自治体が侵略戦争遂行の一翼を担わされたことへの反省から、憲法で保障されました。

地方自治と矛盾する「指示権」を設けた法案に対し、区長は「適切運用ならマイナスにならない」と答え、閣議決定の危険には言及しませんでした。地方自治を根底から踏みにじる国の法改定は重大です。

都知事選の出馬要請？

5月28日、都内62自治体のうち江戸川区をはじめ52自治体の首長が、小池知事に出馬を要請しました。小池都政は、神宮外苑や築地市場跡地などの大規模再開発、葛西臨海水族園再整備での樹木伐採、都立病院独法化など区民の要望とかけはなれています。要請の真意をただしたのに対し、区長は「個人の思想に関すること。今まであった」と答弁。判断の根拠も示さなかった区長の姿勢が問われます。



樹木の一部が伐採された総合レクリエーション公園(子供の広場)

●船堀駅周辺に新しい図書館を検討

党区議団は、船堀駅周辺への図書館設置を要望してきました。今議会では、自民・公明議員の代表質問に対し、新庁舎に並ぶ再開発ビルに「文化交流・賑わい・人が集まる図書館」として「新しいスタイルの図書館を含む複合施設をつくる」と初めて表明しました。

新左近川親水公園のスケボーパーク中止へ

区は同公園等の再整備を民間丸投げのPark-PFIで実施。昨年3月、近隣住民の多くが反対する中、スケボーパーク設置を決定したものの、今議会で削除となりました。党区議団は、「稼ぐ公園」をめざすPark-PFI方式の整備には一貫して反対し、スケボーパークは都有地等を活用し住宅地から離れた場所に設置するよう求めています。



再開発ビル内の墨田区立ひきふね図書館

生活保護の申請は国民の権利

区がポスターを作成

6月末に完成し、まず区内の公共施設や相談窓口など113箇所に掲示予定。制度周知にとどまらず、「生活保護受給に対する偏見を払拭すること」も目的としています。

党区議団は、2021年以来、制度への偏見を解消する立場から繰り返しポスター作成を提案。ついに実現しました。



教育行政の充実を

中学校も35人学級を

中学校35人学級、小学校1年生30人学級を国や都に要請することを求めましたが、教育長は否定。子どもたちの学習環境の改善に向け引き続き要望します。

小学校1年生のすべての学級に支援員を

学年アシスタントが全校に配置（1〜3名）されましたが全く不十分です。1年生が学校の生活リズムに慣れ、喜んで学習でき、友達と交流できるよう大人の支援が必要です。区独自予算での支援員配置を求めましたが、「教職員の連携を深める」との答弁にとどまりました。

教材費の無償化を

ある中学校の年間教材費は4万3千円。教材費の無償化の求めに教育長は「就学援助制度で必要な方に支援はしている、財政負担と保護者負担のバランスを研究」と答弁し、義務教育無償化の視点はありませんでした。憲法26条に義務教育は無償とあり、教材費や学用品費の無償化も必要です。



約40億5千万円の 補正予算を可決

【主な内容】

- 避難所備蓄の食料1日分を3日分に（4年間で全ての避難所に）
- 感震ブレーカー配付1万個追加（未申請者等）
申請期間9/1～12/31
- 認可保育園（私立）6か所増設計画（2026年4月小岩・篠崎・葛西地域に）
- 認可外保育施設保育料負担軽減（企業主導型などの第2子無償化ほか）
- 予防接種費補助（男性HPV無料、小児インフルエンザ2000円2回、高齢者肺炎球菌・新型コロナワクチン一部補助）
- 自転車用ヘルメット購入2000円補助の継続（区独自の予算）

運転手不足のバス交通に 独自支援を



今年4月、運送業にも残業規制など働き方改革の新ルールが適用され、折からの運転手不足にさらに拍車がかかっています。その影響で、5月末には京成バスがダイヤ改正を実施し、区内の大半の路線が減便に。また、コミュニティバスも本格運行に見通しが立たないのが現状です。

一方で、葛飾区ではバス事業者の運転手確保に独自の支援（家賃補助など）を実施。足立区でも、コミュニティバスに年6億円の予算を配分しています。こうした区独自の支援を求めましたが、区の答弁は慎重な姿勢にとどまりました。

マンション建築紛争予防の条例 住民目線で見直しを

マンション等の建築は、近隣住民と紛争になることがあり、区は『中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例』を定め、未然防止を図っています。しかし、実際は専門知識や経験が豊富な建築事業者側が、「法令には違反していない」と一方的に話を進めるケースもあり、条例は充分機能していません。葛飾区などは、住民側も基本的な知識と対応方法がわかるよう『手引き』を作成しており、こうした住民目線の見直しを提案しました。区は慎重な姿勢でしたが、引き続き改善を求めます。



葛飾区の手引き

共生社会にふさわしい 同性パートナーカップ ルの住民票記載を

江戸川区では、同性パートナーカップルが同一世帯の住民票とする場合、続柄欄は（希望すれば）「同居人」と記載されます。一方、現在、自治体独自に、異性間の事実婚と同様「夫（未婚）」などと記載する自治体があります。

「ともに生きる」基本姿勢を持つ本区も、こうした記載に道を開く立場で、国の判断待ちでなく積極的に動くよう求めましたが、区は「住民票の記載は全国統一であるべき」と消極的でした。

羽田空港 新ルートの見直しを

羽田新ルートについて、①1月2日の羽田空港事故原因の徹底究明、国際線は成田空港に移して新ルートを見直す②航空機騒音や落下物について区民世論調査の実施③騒音対策として二重窓設置助成の区独自実施を求めました。

区長は、航空行政については「国の責任」とし、いずれも消極的な答弁。羽田で重大事故が起きたにもかかわらず、今までと変わらない区の姿勢を今後もただしていきます。



日本共産党江戸川区議団

法律相談

各区議事務所・区議団控室では
常時生活相談を受け付けています。
☎03-5662-5113（控室）

区議団ホームページに、2019～2022年度
政務活動費の領収書を掲載しています。一
部、数字がうすい領収書がありますが、今
後改善していきます。



小俣 のり子 区議地域

●連絡先 ☎03-3655-4422
●場所／小俣事務所
法律相談 ●8月7日（水）・9月11日（水）
受付：午後6時半～8時

X (旧 Twitter) @omatanoriko FBは小俣のり子で検索を



大橋 みえ子 区議地域

●連絡先 ☎03-5674-3753
●場所／大橋事務所
法律相談 ●8月7日（水）・9月4日（水）
受付：午後6時半～8時

X (旧 Twitter) @OhashiMiek59844 FBは大橋みえ子で検索を



牧野 けんじ 区議地域

●連絡先 ☎03-5662-5113
●場所／牧野事務所
法律相談 ●8月28日（水）・9月27日（金）
受付：午後2時～4時

X (旧 Twitter) @kenji_makino FBは牧野けんじで検索を



太田 あやか 区議地域

●連絡先 ☎03-3637-4050
●場所／太田事務所
法律相談 ●8月22日（木）・9月19日（木）
受付：午後6時半～8時

X (旧 Twitter) @jcp_oaya